

(別紙1)

## 令和8年度丹波篠山市 Instagram 情報発信業務仕様書

### 1 目的

近年、Instagram は若年層を中心に利用率が高まっている。

丹波篠山市は、近年秋を中心に多くの観光客にお越しいただいているが、来訪者は比較的高齢者が多い。

そこで、若年層や子育て世代の来訪を促すことを目的として、本業務では Instagram を活用し、丹波篠山市の魅力を発信するとともに、年間を通じた来訪促進を図る。

### 2 業務内容

本業務では、Instagram により丹波篠山市の魅力発信と年間を通じた来訪促進を軸に、以下の業務を企画提案・実施する。

#### (1) ターゲット

- ・ 20代後半～40代の子育てファミリー、ママ友、保育園友達、小学生友達など、グループ旅行に積極的な層。
- ・ 幼児～小学校低学年を連れ、自然遊びや体験活動に興味があり、移動は主に車を利用する層。

#### (2) 発信する情報

- ・ ターゲットに適した観光施設、宿泊施設、イベント、体験プログラムなど。
- ・ できるだけ「丹波篠山市観光情報サイト『ぐるり！丹波篠山』」と連動させること。
- ・ 中立性が高く公平な内容の投稿となるよう配慮すること。
- ・ 中心部に偏らないよう市全域を公平に取り上げた内容とすること。

#### (3) 発信の仕方

- ・ 複数名のインフルエンサーを活用すること。インフルエンサーの人数、インフルエンサーごとのフォロワー数は受注者が市に提案し、承認を得て設定すること。
- ・ 投稿形式はリール、ストーリー、ピン留めなど、情報の内容に適した手法を組み合わせること。月ごとの投稿数、投稿の形式は受注者が市に提案し、承認を得て設定すること。
- ・ 投稿内容は丹波篠山市内の情報について、文章・写真・動画を組み合わせ、ターゲット層に魅力的かつ分かりやすい内容とすること。
- ・ 投稿にあたっての取材・撮影費用は受注者が負担すること。

#### (4) 情報発信計画

- ・ 投稿スケジュールを作成し、複数名の投稿が重複や漏れのないよう調整すること。
- ・ ターゲット層に合わせた投稿内容・表現・時間帯を考慮すること。
- ・ 季節イベントや特集に合わせたタイムリーな情報を発信すること。

#### (5) コンテンツ制作

- ・ 投稿用コンテンツ（写真・動画・記事）の提供と作成。
- ・ 市の観光施設・イベント等の取材、現地体験の様子撮影。
- ・ 投稿原稿やハッシュタグ等は事前に市の確認・承認を受ける。
- ・ 中立性が高く公平な内容の投稿となるよう配慮する。

## (6) 効果測定・報告

- ・ 投稿ごとの Instagram の反応（いいね、コメント、保存、シェア等）を測定。
- ・ フォロワー数の増加、リーチ（閲覧人数）、ストーリー・リール再生回数を確認。
- ・ 公式サイトへの誘導数（URL クリック数等）を把握。
- ・ 月次レポートの作成・提出。
- ・ KPI の例：  
投稿 1 件あたり「いいね」〇件以上、コメント〇件以上  
フォロワー増加率〇%/月  
公式サイト誘導数〇件/月
- ・ 複数名の投稿状況や効果を整理し、次回投稿や改善策の提案。

## (7) 定期的なミーティング

- ・ 市担当者との定期的な打ち合わせを実施し、進行状況や課題、改善策を共有。

## (8) 協力・連携

- ・ 必要に応じ、地元関係者や観光施設とのコラボレーション企画を複数名で実施。
- ・ 投稿に関わる著作権、肖像権、施設使用許諾等の確認は市と連携して適正に行う。

## 3 成果物

本業務における成果物は以下の通り。

- ・ Instagram 投稿用コンテンツ  
写真、動画、原稿、キャプション、ハッシュタグ  
投稿前に市の承認を受ける原稿・素材  
投稿に使用した状態のスクリーンショットや投稿 URL 一覧
- ・ 投稿スケジュール表
- ・ 月次レポート（配信実績・KPI 分析・改善提案）

## 4 著作権

- ・ 本業務の成果物の所有権及び著作権は、市に帰属する。
- ・ 市は、受注者の承諾を得ることなく本業務の成果物を改変・本業務以外の用途に使用できる。

## 5 特記事項

- ・ 本業務にあたっては、著作権や肖像権など各種権利を侵すことのないよう最善の注意をもって業務にあたること。
- ・ 本業務によって知り得た個人情報については、個人情報取扱特記事項を参照し順守すること。
- ・ 本業務における納入物の著作権および二次的著作物の著作権は市に帰属。第三者権利を有する著作物の使用費用・許諾契約は原則受注者が対応する。
- ・ 原則として第三者に委託不可。ただし事前承認を得た事項については第三者に委託可能。
- ・ 契約書及び本仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については市と協議して決定する。

## 6 業務期間

- ・ 契約日から令和 9 年 3 月 31 日まで。

- ・ 期間中、主要イベント時には臨時投稿も対応。

#### 7 報酬・予算

- ・ 予算上限額：1,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）  
上記金額には、人件費、通信費、交通費、物品費等、業務遂行に必要なすべての費用を含む。
- ・ 支払条件：原則として事業完了後に請求に基づき支払い。

#### 8 応募資格・条件

- ・ Instagram 運用実績のある個人または法人
- ・ 市内観光情報への理解・関心
- ・ 投稿内容における公序良俗の遵守

#### 9 提出書類

- ・ 企画提案書（具体的な実施スケジュールを含む）
- ・ 過去の Instagram 運用事例
- ・ 見積書

#### 10 その他

- ・ 投稿内容は市の承認後に配信。
- ・ 災害や緊急時の情報発信は別途協議のうえ対応。